

特別支援教育

1 特別支援教育の推進について

(1) 国の動向

国においては、国連障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備に関する検討が進められており、障害者基本法の一部を改正する法律が、8月5日に公布され、一部を除き同日施行された。

教育に関わる条文においては、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」ことや、「障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」ことなど、国や地方公共団体の責務が示されている。

(2) 本道の状況

高等学校における特別支援教育については、平成19年4月から、特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、全ての道立高校において、校内委員会の設置や実態把握の実施、特別支援教育コーディネーターの指名を行うなど、校内体制を整備している。

また、道教委では平成23年度から3年間、「高等学校における発達障がい支援連携モデル事業」において、発達障がいのある生徒が在籍する道立高等学校及び連携して協力する道立特別支援学校を組み合わせ指定し、道立高等学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、生徒の交流及び共同学習、教員の合同研修等を促進することにより、高等学校における発達障がいのある生徒への学習支援の在り方や高等学校と特別支援学校の交流の在り方等について調査研究を行っている。

2 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方

高等学校において特別支援教育を推進していくためには、担当教員だけが指導に当たるのではなく、全ての教員の共通理解を図り、関係職員が一つのチームとなって支援する体制を整え、計画的、組織的に取り組むことが重要であり、このため、特別支援学校等に助言又は援助を要請するなどして個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成することが大切である。

個別の指導計画は、学習・生活等の様子や指導の目標、指導内容、具体的な支援策などを示すものであるが、まずは、教育上特別な支援を必要とする生徒の実態を家庭や専門医等との連絡を密にしながら的確に把握し、個々の生徒の障がいの状態等に応じた指導内容・指導方法の工夫を計画的・組織的に検討する必要がある。なお、支援や指導の内容については、生徒の主体的な活動を一層進めるとともに、生徒自身が活動しやすいように環境を整えていくという視点で検討することが大切である。

A高等学校では、次の(1)、(2)のような手順で実態把握や、学校生活及び学習における指導・支援の工夫などを検討し、(3)のように個別の指導計画を作成した。

(1) 発達障がいのある生徒への生徒指導における工夫

「机の中などが乱雑で、よく忘れ物をする。」、「何度注意しても規則が守れない。」、

「その場の雰囲気を理解できない。」など、行動面等に課題のある生徒については、生徒のよさと課題を具体的に書き出し、指導すべき課題を「緊急度」、「指導の困難さ」の視点で整理するとともに、課題となる行動が発生する要因を考え、その行動が現れない状況をつくるように、支援の方法や手立てを考えていく必要がある。

生徒指導における個に応じた指導・支援の工夫

① 本人のよさと課題を具体的に書き出す。

実態把握を進める場合、課題点だけでなく、適切な指導や支援を行うことで意欲を高め、自己理解を深めるといった観点から、生徒のよさ（特性）と課題をとらえたり、保護者の思いや願いを把握することが大切。

A君のよさと課題（他の生徒と積極的に関わろうとするが、口論になってしまうことが多い。）

| よ さ | 課 題 |
|----------------------|--|
| ○ 決められたことにはまじめに取り組む。 | ○ 自分の思いを伝えられなかったり、伝わらない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。 |
| ○ 他の生徒に積極的に関わろうとする。 | ○ 自分の役割以外のことはしない。 ○ 授業中の集中力がなく、独り言が多い。 |

② 指導すべき課題を「緊急度」「指導の困難さ」の視点で整理する。

課題が複数ある場合や、活動場面によって課題となる行動の現れ方が違う場合は、次のように整理することも有効。

A君の課題を整理した表 緊急度：1>2>3 指導の困難さ：1>2>3

| 課題となる行動 | 行動が起きる場面 | 緊急度 | 指導の困難さ |
|--------------------|----------|-----|--------|
| 他の生徒と口論になる。 | 休み時間 | 1 | 1 |
| 自分の役割以外のことはしない。 | 係活動、清掃 | 3 | 2 |
| 授業中の集中力がなく、独り言が多い。 | 授業中 | 2 | 3 |

③ 課題となる行動が発生する要因を整理する。

課題となる行動が起こる背景が複雑である場合は、次のような視点で、発生要因を避ける配慮や手立てについて考えることが有効。

A君の課題となる行動が発生した状況と対応等を整理した表

| いつ | だれが | どこで | 何が | なぜ | どのように | 対応者 |
|--------|------------------------|---------------------------|----------------------------------|--|---|----------|
| どんな時に | 当事者は 相手は 周囲にいた人は | どんな 場所 その場の 雰囲気は | 何が起きたか | なぜ起きたか どのような 状況で 起きるか | その時どう対応したか 対処や方法による違いは | |
| 昼休み | 本人、同学年の生徒、ホームルーム担任 | 廊下 | ゲームの話をしている同学年の生徒の話題に割り込み、口論になった。 | 話がかみ合わなかった。 | その場にいた教師がコミュニケーションの仲介役となった。 思いのすれ違いを確認した。 | ホームルーム担任 |
| 体育の授業中 | 本人、学習グループ、体育教科担任 | 体育館 バスケットボールの試合で負けた。 | 「皆が真剣にやっていないから負けた」と言い始め、口論になった。 | 勝負にこだわった。 対応が違っていると、本人の反応も違うことが分かる。 | 教科担任が「うるさい」と一喝した。 さらに興奮してボールでガラスを割り、そのまま帰宅した | 教科担任 |

④ 課題となる行動を、他者への関わり方や環境を整える視点で支援する。

課題となる行動が発生する要因を考え、その行動が現れない状況をつくるように、支援の方法や手立てを考える。また、共通の理解が必要であれば、学年所属の教員や全教職員に伝える。

高等学校において、特別な支援を進めていくためには、ホームルーム担任や教科担任、部活動顧問など様々な立場から、気になる言動や課題となる行動に気付き、対応を考え、試みる事が大切。さらに、有効な手立て等の情報を共有化し、支援体制を作り上げていくことが重要。

A君に対する生徒指導に関する配慮

| 課 題 | 支援の方法・手立て |
|--|---|
| 自分の思いが伝わらなかったり、伝えられない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。 | 1 その場にいる教師がコミュニケーションの仲介者になる。 2 たとえ話などを避け、具体的に表現するようにする。 3 トラブルに発展しそうなときは、場を変え、落ち着く時間を設定する。 4 休み時間にトラブルになることが多いので、学年所属の教職員はさりげなく、本人の近くで様子を見る。 |

(2) 発達障がいのある生徒への学習指導における工夫

「板書された内容を、ノートに書き取ることができない。」「授業中に周囲が気になり、集中して取り組んでいない。」「具体的に指示された課題はできるが、自分で学習を進めることができない。」など、学習面に課題のある生徒については、生徒個々の特性を理解し、その生徒が「どういった場面で困っているか」を把握して、その生徒に合った効果的な支援や指導の方法を考えていく必要がある。

学習指導における個に応じた指導・支援の工夫

① 教科や科目の取組状況を把握する。

授業への取組状況（集中力が持続できる時間はどれぐらいかなど）や興味の示し方などについても記録し、状態に応じた対応をすることが大切。

A君の学習の様子(記憶は得意だが、話を集中して聞くことが苦手。)

| 学習への集中力 | ノートへの記入 | 課題への取組 |
|----------------------------|------------------------|---------------|
| ○ 話を聞くだけの学習では、5分程度の集中力である。 | ○ 説明を聞きながら書き込むことができない。 | ○ 問題文の理解が難しい。 |

② 発達障がいのある生徒にも配慮した分かりやすい授業を展開する。

高等学校の学習指導において、発達障がいのある生徒を別の場で指導することが難しい状況にあるので、障害のある生徒だけでなく、全ての生徒に分かりやすい授業を行うという観点で授業を見直すことが大切。

A君に対する学習指導の配慮

| 学習への集中力 | ノートへの記入 | 課題への取組 |
|--------------------------------|-----------------------------------|---|
| ○ 授業開始時に学習の流れを説明し、見通しをもちやすくする。 | ○ 書く時間を十分にとり、聞きながら書くことがないように配慮する。 | ○ 問題文のキーワードやポイントを分かりやすく板書する。 ○ 色チョークを活用する。 |

③ 学習を補完する個別的な支援を行う。

小・中学校での学習内容が習得できていない場合、本人がいくら努力していても、授業だけでは理解しきれない場合が考えられる。家庭で補完的な学習ができるよう支援することも有効。

つまづきがどこにあるのかを把握するために、チェックリストを活用し、本人とともに確認しながら学習を進めることが効果的。

E高等学校 数学のつまづきを確認するためのチェックリスト

| No | 問題 | チェック | No | 問題 | チェック |
|----|-------------------------|------|----|-----------------------|------|
| 1 | $364 + 258 + 946 + 872$ | | 15 | 0.9、1.2、0.1、1.0を小さい順に | |
| 6 | $4802 - 3395$ | | 16 | $10.8 + 1.2$ | |
| 7 | 28700は□の100倍 | | 28 | 489.2を十の位で四捨五入 | |
| 11 | 975×367 | | 30 | 32と48の最大公約数 | |
| 12 | $1014 \div 26$ | | 45 | $49 - 35 \div 7$ | |

④ 工夫や配慮点について情報交換する。

個別の配慮点についての情報交換とともに、ユニバーサルデザインを意識した、だれにでも分かりやすい授業に関する情報を校内で共有化し、学校全体で実践すると効果的。

(3) 個別の指導計画の作成

発達障がいのある生徒の指導を効果的に行うためには、指導に当たる教職員が共通理解の基に一貫した指導・支援を行うことが重要である。また、本人や保護者、関係機関と連携して支援を行っていく際に、個別の指導計画があると効果的である。

(1)、(2)において把握した課題や検討した指導・支援の工夫に加えて、別に把握した「本人や保護者の願い」や「進路指導に関する配慮」などをまとめることにより、個別の指導計画を作成することができる。

個別の指導計画の作成

| | | | |
|--|--|---|--------------------|
| 学習・生活等の様子や課題（困難さを感じていること） | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いを伝えられなかったり、伝わらない場面では、興奮して他の生徒とトラブルになることがある。 ・自分の役割以外のことはしない。 ・授業中の集中力がなく、独り言が多い。 ・話を聞くだけの学習では、5分程度の集中力である。 ・説明を聞きながら書き込むことができない。 ・問題文の理解が難しい。 | | (1)で把握した生徒指導における課題と(2)で把握した学習指導における課題 | |
| 本人の願い | 友人を作りたい。学習に取り組みながら進路について考えたいと思っている。 | 別に把握した生徒・保護者の願い | |
| 保護者の願い | 社会性を身に付け、落ち着いて学校生活を送ってほしい。 | | |
| 目 標 | 長期目標 | 他の生徒と関わる経験を多くし、自分の感情をコントロールする力を高める。 | 生徒・保護者の願い踏まえ、目標を設定 |
| | 短期目標 | 感情的になったときには、場を変えるなどして気持ちを落ち着くことができるようになる。 | |
| 支 援 | <ul style="list-style-type: none"> ・感情が高まった場合は、他の生徒とのトラブルになる前に場を変え、落ち着く時間を設定する。 ・友人との関係でトラブルが起きたときには、個別に対応する。相談室等を利用して状況を振り返り、自分や相手の気持ち、かかわり方等の理解を促す。 ・本人の思いや行動を否定するのではなく、時間の許す限りじっくり話を聞き、望 | 目標を踏まえて、支援の方針を決定 | |

| | | | |
|------------------|--|--|---|
| の方針 | ましい行動について考えさせるようにする。 ・困ったことがないか言葉をかけて確かめたり、困ったときには援助を求めたりするように促す。 ・授業等において板書やプリントを工夫する。 ・あらかじめ段取りを伝えることや分かりやすい指示の仕方を工夫する。 | | |
| | (1)で検討した生徒指導における配慮事項 | | |
| H R・教科における対応・支援策 | 担当 | HR担任 | 養護教諭 生徒指導（共通） |
| | 対応・支援策 | ・本生徒の困っていることの把握とトラブル時に個別対応を行う。 ・家庭との連携を行う。 | ・本生徒の相談に応じ、一緒に対処策を考え、ロールプレイなどを行う。 ・カウンセラーや医療機関との連携を行う。 |
| | 評価 | | ・その場にいる教師がコミュニケーションの仲介者になる。 ・たとえ話などを避け、具体的に表現するようにする。 ・トラブルに発展しそうなときは、場を変え、落ち着く時間を設定する。 |
| | 担当 | 各教科（共通） | 進路指導（共通） コーディネーター |
| 対応・支援策 | ・授業開始時に学習の流れを説明し、見通しを保ちやすくする。 ・書く時間を十分にとり、説明を聞きながら書くことがないようにする。 ・問題文のキーワードやポイントを分かりやすく板書する。 | ・コンピュータを操作することが好きなので、大学や専門学校で専門的なことを学び、コンピュータ関係の職業に就きたいと考えている。 | ・保護者との懇談には同席し、学校の対応についての窓口となる。 ・必要に応じて関係機関との連携を行う。 |
| 評価 | | | (2)で検討した学習指導における配慮事項 別に把握した進路指導の配慮事項 |

※様式は、北海道教育庁学校教育局高校教育課「高等学校教育課程編成・実施の手引 平成20年度」

3 「高等学校における発達障害支援モデル事業」の実践事例

本事業は、高等学校等において、発達障がいにより学習や生活面で特別な教育的支援を必要としている発達障がいのある生徒への具体的な支援の在り方について、モデル校を指定して実践的な研究を実施するものである。

A高校の特色ある取組は以下のようなものである。

ア 学校の現状

A高校では、医師から診断は受けていないものの、LD・ADHD等の発達障がいと考えられる生徒や、自閉症があり施設に通所している生徒など、特別な教育的支援を必要としている生徒の入学が増加している。こうした状況を踏まえ、発達障がいについて理解を深め、教職員の実践的な指導力の向上を通して、障がいのある生徒の社会性の育成を図ることが喫緊の課題となっている。

イ 教員全体での共通理解

担任、教科担任及び専門家が実態把握した生徒を対象として、障がいの特性などについて情報を整理し、教科担任会議や職員会議で報告することで情報の共有化を図った。また、専門家から発達障がいの特性と指導する上での留意点について助言を受け、教職員の共通理解のもと、次のような指導方針により指導及び支援に当たることとした。

- ◆ 発達障がいを含めて、生徒一人一人の特性を把握し、特性に応じた支援を行う。
- ◆ 様々な場面で生徒に積極的に声を掛け、生徒との信頼関係を早い段階で築く。

- ◆ 多動性、衝動性のある生徒に対しては、その場での説明や指導を大事にし、活動内容を理解させる。
- ◆ 理解、成長には時間がかかるので、あせらずゆっくりと繰り返し指導する。

ウ 授業やテストにおける評価方法等の工夫

〔授業の際の配慮事項〕

- 高校生としてのプライドを傷つけないように配慮しつつ、基礎・基本の確実な定着を図る。そのため、授業は生徒の実態にあった進度で進め、繰り返し学習させ、「分かる楽しさ」を実感できるような授業を目指す。
- 操作をしたり、比較ができる具体的な教材・教具を用いたり、ICTを活用することにより、生徒の授業に対する興味・関心を高めるよう工夫する。
- 難しい漢字にはルビを振るなど、生徒の実態に応じた教材を作成する。
- 周りからの刺激に配慮した座席位置を工夫する。
- 1学年の「数学Ⅰ」、「英語Ⅰ」、「体育」、3学年の「体育」において習熟度別少人数学習を取り入れ、個に応じた指導を行う。
- 理解度に著しく差がある生徒に対して生徒一人一人のニーズにあった指導を行うため、「大学生による学校支援ボランティア活動」を導入し、学校支援ボランティアによる教科指導の補助を行う。
- 国語科において「絵手紙」指導を通して、表現力を高め、社会性を育成する。

〔テストにおける配慮事項〕

- 試験日程、試験範囲の確認を十分に行う。
- テストの設問の表現を理解しやすいように工夫する。
- 事前準備のための勉強会、事後の補習等を実施し、繰り返し学習内容の定着を図る。

〔評価における配慮事項〕

- 全ての生徒に対してテストの結果だけでなく、ノート提出、小テスト、授業における行動の観察など多様な観点からの評価を工夫する。
- 年度当初に、各教科における評価方法を生徒に周知し、理解させる。

エ 発達障がいのある生徒に対する就労支援

発達障がいのある生徒を含め、全ての生徒に対して自分の将来について見通しを持つことができるように、次のような指導を行った。

- ◆ 1学年から、HRや面談等を利用した進路指導を行った。
- ◆ 総合的な学習の時間において、先輩の話を聞く機会を設けたり、進路講演会などを実施した。
- ◆ 2学年、3学年で希望生徒を対象にインターンシップを実施した。
- ◆ 個別に進路相談、面接指導を実施した。

オ 研究の成果

- ・ 教員が発達障がいの特性を理解し、個々の生徒の障がいの状況等に応じた指導をすることにより、対象の生徒が周囲の生徒との関係を良好に保ち、授業内容もより理解できるようになった。
- ・ 絵手紙の指導で、差し出す相手のことや伝えたいかを考え、それを表現することに取り組み、相手のことを考えるなど、生徒のソーシャルスキルの向上がみられた。
- ・ 進路指導、インターンシップの実施の中で、発達障がいのある生徒の進路に対する意識が高まった。
- ・ 授業改善の観点を明確化することにより、教員が、個に応じた指導を円滑に行うことができるようになった。
- ・ 校内研修により、教員が、授業やその他の場面での気づきや、担任と教科担任との連携の重要性、外部機関との連携の必要性を理解することができた。